

【令和6年度事業計画書】

I. 基本方針

新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、経済活動は感染症拡大以前に戻ったものの、円安による物価高や、エネルギー価格の高騰、構造的な人手不足等、我が国を取り巻く環境には依然厳しさが増している。

そのような状況の中においても「公益社団法人」として、地域社会との「共生」を目指し、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする公益事業の推進を図る。

また、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、その組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に努力するとともに、以下に掲げる諸施策に取り組み、時代に対応した「魅力ある法人会」を目指すこととする。

II. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

イ. 税務研修会の開催をはじめ、広報誌やホームページ、税に関するテキスト（全法連作成「会社の決算・申告の実務」「役員のための確定申告」等）の配布等を通じ、税知識の普及を図る。

ロ. 竹田市租税教育推進協議会の賛助会員として「租税教室」を開催する他、税金クイズ等の租税教育イベントや「税に関する絵はがきコンクール」等、児童・生徒を対象とした租税教育事業を実施する。

ハ. 11月11日～17日の「税を考える週間」期間中に税の標語ステッカー等を利用した税の啓発活動を実施するほか、広報誌やホームページ等を利用して消費税の「期限内納付推進運動」や「e-Tax」等の普及推進に努める。

ニ. 我が国の税収の増加、将来の社会保障給付費の抑制に貢献することを目標に、法人会ならではの「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進に取り組む。

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

イ. 「税制改正要望アンケート」等を通じて会員の声を収集し、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な意見の提言に努める。

ロ. 全法連・南九連・県法連が主催する「全国大会」「青年の集い」「女性の集い（フォーラム）」に参加し、税制及び税務に関する調査研究をするとともに、法人会の目的を達成するためのさまざまな情報・意見の交換に努める。

(3) 地域企業の健全な発展と社会への貢献を目的とする事業

イ. 会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営・時事問題や環境問題等をテーマとした講演会・研修会・セミナーを開催する。

ロ. 地域の活性化を目的としたイベントや、交通安全の普及など地域社会の環境改善に資する事業への参加・助成をはじめ、福祉団体等への寄附・寄贈など地域社会との「共生」を目指した活動を展開する。

2. 共 益 関 係

組織の整備・強化と財政基盤の確立

- イ. 福利厚生制度取扱会社や所管税務署・税理士会・関係団体等と連携を密にしながら、加入勧奨と退会の防止に努める。
- ロ. 交流会等会員の交流・親睦に資する事業を実施し、異業種交流の場として魅力ある組織づくりに努める。
- ハ. 法人会の福利厚生制度である経営者大型保障制度及び経営保全プラン、がん保険制度の推進を図る。

3. そ の 他

- イ. 「公益法人会計基準」に則った適正な会計処理に努めるとともに、新公益法人制度に対応した「定款・諸規程」に準じた組織運営を行う。
- ロ. 厳しい財政に対応するため、効率的な予算執行に努める。
- ハ. 法令に基づく適正な情報開示に努める。